146　大動脈用ステントグラフト (3)　胸部大動脈用ステントグラフト（メイン部分） ②　血管分岐部対応型 （薬事法承認番号） 22400BZX00516000	平成25年7月1日から 平成26年3月31日まで	1,970,000円
182　バルーン拡張型人工生体弁セット （薬事法承認番号） 22500BZX00270000	平成25年10月1日から 平成26年3月31日まで	4,530,000円

○国土交通省告示第八百五十二号

運輸審議会一般規則（昭和二十七年運輸省令第八号）第十五条第一項の規定により、次のとおり運輸審議会件名表に登載された。

平成二十五年九月十三日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　林　芳正

事案番号	事案の種類	申請者	事案の内容
平25第9001号	混雑空港運航許可	申請混雑空港 成田国際空港 Peach・Aviation株式会社	

○国土交通省告示第八百五十三号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第七十一条の三第十四項の規定により、独立行政法人都市再生機構が施行する土地区画整理事業の施行規程及び事業計画の変更の認可をしたので、第七十一条の三第十五項において準用する同条第十一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十五年九月十三日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　林　芳正

一　施行者の名称　独立行政法人都市再生機構
二　事業施行期間　平成二十二年七月二十日から平成三十一年三月三十一日まで
三　施行地区　広島県広島市東区二葉の里一丁目、二丁目、三丁目、若草町の各一部及び南区松原町の一部
四　土地区画整理事業の名称　広島圏都市計画事業（広島平和記念都市建設事業）二葉の里土地区画整理事業
五　事務所の所在地（変更前）　広島県広島市東区若草町九番七号
六　事務所の所在地（変更後）　広島県広島市東区若草町十二番一号アクティブインターシティ広島オフィス棟9階
七　施行規程及び事業計画の認可の年月日　平成二十二年七月二十日
八　施行規程及び事業計画の変更認可の年月日　平成二十五年九月十三日

○国土交通省告示第八百五十四号

国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件（平成十二年建設省告示第千百七十一号）の一部を次のように改正したので告示する。

平成二十五年九月十三日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　林　芳正

「東日本大震災復興特別会計の住宅施設災害復旧事業費補助については、岩手県、宮城県及び福島県の知事に」の次に「、福島定住等緊急支援交付金については福島県の知事に」を加える。

一の1（東日本大震災復興特別会計）の表の目の欄中「防災対策推進社会資本整備総合交付（港湾関係の事業を除く。）」の次に「福島定住等緊急支援交付金」を加える。

附　則

この告示は、公布の日から施行し、改正後の規定は、平成二十五年度の予算に係る補助金等から適用する。

○防衛省告示第百七十九号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十五年九月十三日

防衛大臣　小野寺五典

区域　硫黄島東方の次の(ア)から(ヨ)までの四地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(ヨ)の地点を結んだ線により囲まれる区域
(ア)　北緯二八度一五分一五秒　東経一四六度二九分四七秒
(イ)　北緯二五度二五分一六秒　東経一四七度二七分四七秒
(ウ)　北緯二五度〇〇分一六秒　東経一四五度三五分四八秒
(エ)　北緯二七度五五分一五秒　東経一四四度五七分四八秒

実施艦等　自衛艦八隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

日時　平成二十五年十月一日から同年十一月三十日までの間、〇八〇〇から一八〇〇まで

人事異動

国家公安委員会

（警察庁長官官房国際課長）警視長　徳永　崇
青森県警察本部長を命ずる
（警察庁生活安全局生活経済対策管理官）同　福田　正信
島根県警察本部長を命ずる（以上九月六日）

警察庁

（警察庁長官官房付）警視長　今林　寛幸
警察庁長官官房国際課長を命ずる
（警察庁警備局付）同　柴山　克彦
警察庁生活安全局生活経済対策管理官を命ずる
（島根県警察本部長）同　彦坂　正人
警察庁技官に任命する
警察庁情報通信局通信施設課長を命ずる
（中部管区警察局総務監察部長）同　中﨑　和博
警察大学校教官教養部長兼教授を命ずる
（警察庁情報通信局通信施設課長）警察庁技官　塚原　秀利
警視長に任命する
中部管区警察局総務監察部長を命ずる
（警察大学校教官教養部長兼教授）警視長　伊藤　輝
九州管区警察学校長を命ずる（以上九月六日）

復興庁

（財務省大臣官房付）財務事務官　廣光　俊昭
復興事務官（統括官付参事官）に併任する（九月十日）

法務省

認証審査参与員に任命する（九月九日）
（東京地方検察庁立川支部検事）　原　早苗
検事　林谷　浩二
辞職を承認する（九月十日）

官庁報告

労働

最低賃金の改正決定に関する公示

群馬労働局最低賃金公示第1号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、群馬県最低賃金（昭和55年群馬労働基準局最低賃金公示第8号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第1項の規定により公示する。

平成25年9月13日

群馬労働局長　小玉　剛

第4号中「1時間696円」を「1時間707円」に改める。

福井労働局最低賃金公示第1号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、福井県最低賃金（昭和55年福井労働基準局最低賃金公示第5号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第1項の規定により公示する。

平成25年9月13日

福井労働局長　谷藤　仁

第4号中「1時間690円」を「1時間701円」に改める。